

こんなにすごかった！

尾張藩の庭園

—名古屋城二之丸御庭と下御深井御庭—

堀内 亮介

【はじめに】

- 江戸時代の大名たち：国許や江戸屋敷に広大な庭園を持っていた
金沢・兼六園（前田家）、岡山・後樂園（池田家）、水戸・偕楽園（水戸徳川家）など

尾張藩では…

名古屋城下：名古屋城二之丸庭園、下御深井御庭、御下屋敷御庭
江戸屋敷：市谷（上屋敷）「楽々園」、戸山屋敷（下屋敷）「戸山荘」

- 名古屋城にあった大名庭園：「二之丸御庭」と「下御深井御庭」
「二之丸御庭」 名古屋城二之丸の北側にあった庭園
「下御深井御庭」 現在の名城公園一帯にあった庭園
→明治以降に陸軍用地となって解体されたため、江戸時代の姿が失われている
- 尾張徳川家が残した御庭絵図
「中御座之間北御庭惣絵」「御城御庭絵図」（二之丸御庭）
「下御深井図面」（下御深井御庭）
→これらの絵図や文献史料をもとに、特に江戸時代後期の景観を推測していく

第一章「二之丸御庭」

二之丸御庭の略年表

慶長 15 年	1610	徳川家康が名古屋城築城を命じる
慶長 20 年	1615	完成した本丸御殿に初代藩主・義直が入城
元和 6 年	1620	義直が本丸御殿から二之丸御殿に居所を移す →以降、江戸時代を通して尾張藩主の居所となった
寛永 6 年頃	1626	※「中御座之間北御庭惣絵」の御庭 義直の理想を反映した中国風庭園が造営
慶安 3 年～	1650	義直死去、中国風建物が徐々に撤去される
寛延 4 年～	1751	※「北御庭古図」（『金城温古録』）の庭園 権現山の西麓に聖堂が移築
文化 8 年～	1811	※「御城御庭絵図」の庭園
文政 10 年	1827	10 代藩主・斉朝が和風の回遊式庭園に改造
明治 4 年	1871	兵部省（のち陸軍省）の管轄になり解体、北池の一部のみ残る

【二之丸御庭の変遷】

- ① 17世紀：「中御座之間北御庭惣絵」に描かれた御庭
- ・寛永年間（17世紀前半）、初代藩主・義直時代の御庭
 - ・義直が重視した儒教思想を取り入れた中国風庭園
 - ・中国風建物が多く描かれている
→ 「四達堂」「金声玉振閣」「御祠堂」「竹楼」「迎涼閣」
- ② 18世紀：「北御庭古図」（『金城温古録』）に描かれた中間期の御庭
- ・義直時代の建物が多く失われている → 残っているのは「御竹楼」「迎涼閣」
 - ・権現山の西麓に「聖堂」、山頂に「稻荷社」「秋葉社」が祀られる
- ③ 19世紀：「御城御庭絵図」に描かれた御庭
- ・10代藩主・斉朝時代（文化8年〈1811〉～文政10年〈1827〉）に改造
 - ・茶席や築山が園路で結ばれた和風回遊式庭園
 - ・二之丸御庭の茶席…二之丸御庭の変遷を知る上でも重要
→ 「多春園」「風信」「余芳」「権現山下御席」「御張出外御席」「御植木屋」「霜傑」（堀外に「逐涼閣」「迎涼閣」）

斉朝期の二之丸御庭改造 「尾州御留守日記」（徳川林政史研究所蔵）の記述より推測

文化8年～	1811	御庭西側の整備
文化14年	1817	「多春園」「風信」「玉壹亭」「御植木屋」
文政元年	1818	御庭が東側に拡張 「南御泉水」
文政4年頃	1821	茶席の整備 「霜傑」「権現山下御席」「御張出外御席」
文政6年	1823	権現山西麓の「聖堂」を藩校・明倫堂へ移築
文政9年	1826	「玉壹亭跡御腰懸」（＝「余芳」か）

【二之丸御庭の利用】

①嘉永元年（1848）高須藩主・松平義建（よしたつ）の御庭来訪

- ・高須松平家：尾張徳川家の分家、松平義建は14代藩主・慶恕（慶勝）の実父
- ・隠居して「新御殿」に居住していた斉朝に拝謁後、二之丸御庭を回遊

①竹長押前御波渡場 → ②埋門 → ③中御座之間 → ④梅之間 →
⑤風信 → ⑥余芳 → ⑦山下御席 → ⑧元御植木屋 → ⑨東御泉水 →
⑩四堂 → ⑪鹿山 → ⑫霜傑 → ⑬逐涼閣 → ⑭多春園

- ・竹長押前御波渡場：二之丸の対岸、下御深井御庭にあった船着場
- ・埋門：二之丸西側にあった門、門を抜けた先の堀下に船着場が存在
→二之丸御庭と下御深井御庭を船で往来していた

②二之丸御庭の茶席使用

二之丸御庭の茶席使用記事（文化8年～文政10年） 「尾州御留守日記」より抜粋

※別添資料①～⑧も参照のこと

文化9年2月21日	1812	安性寺僧を逐涼閣で歓待	饗宴（その他）
文化10年5月23日	1813	斉朝が迎涼閣に御成	夕涼み
文化10年6月18日	1813	斉朝が迎涼閣に御成	夕涼み
文化10年7月4日	1813	斉朝が逐涼閣に御成	夕涼み
文化15年2月15日	1818	多春園で御側大寄合らに酒振舞	饗宴（花見）①
文政4年7月16日	1821	斉朝が権現山下御席で茶事	喫茶
文政4年8月8日	1821	斉朝が権現山裏にいるときは人払い	日常回遊 ②
文政4年10月14日	1821	斉朝が霜傑で菊花御覧	饗宴（菊花）
文政4年10月19日	1821	御年寄衆が霜傑・逐涼閣で菊花拝見	饗宴（菊花）
文政4年10月23日	1821	御側大寄合が霜傑・逐涼閣で菊花拝見	饗宴（菊花）
文政6年2月29日	1823	御年寄衆が霜傑・多春園で花見 （下御深井御庭の瀬戸茶屋でも饗宴）	饗宴（花見）③
文政6年5月4日	1823	斉朝が逐涼閣で打網漁を御覧 迎涼閣で殺生懸、水主に酒振舞	催事御覧 ④
文政6年5月11日	1823	斉朝が逐涼閣で打網漁を御覧	催事御覧
文政6年6月12日	1823	斉朝が逐涼閣に御成	夕涼み
文政6年6月15日	1823	斉朝が逐涼閣に御成	夕涼み
文政6年6月27日	1823	斉朝が逐涼閣に御成	夕涼み
文政6年7月14日	1823	斉朝が権現山下御席で茶事	喫茶
文政6年7月16日	1823	斉朝が権現山下御席で茶事	喫茶
文政6年10月10日	1823	御年寄衆らが霜傑・逐涼閣で菊花拝見	饗宴（菊花）⑤
文政6年10月25日	1823	年寄列・間宮治左衛門が菊花拝見 御張出外御席・霜傑・多春園で饗宴	饗宴（菊花）⑥
文政6年11月28日	1823	斉朝が新御席で会席	喫茶
文政6年12月9日	1823	斉朝が御張出外御席で御重召し上がり	饗宴（その他）
文政8年4月23日	1825	斉朝が新御席で会席	喫茶
文政8年6月2日	1825	斉朝が新御席で会席	喫茶
文政8年7月25日	1825	斉朝が御張出外御席で茶事	喫茶
文政8年8月23日	1825	斉朝が多春園で稻生河原合図火を御覧	催事御覧 ⑦
文政8年9月23日	1825	奥向衆が霜傑・多春園で菊花拝見	饗宴（菊花）
文政8年10月1日	1825	斉朝が御張出外御席で茶事	喫茶
文政8年11月24日	1825	斉朝が御張出外御席で茶事	喫茶

文政9年1月5日	1826	斉朝が御張出外御席で茶事	喫茶
文政9年2月14日	1826	斉朝が権現山新御席で会席	喫茶
文政9年2月23日	1826	斉朝が多春園で打網漁を御覧	催事御覧
文政9年2月28日	1826	斉朝が逐涼閣で打網漁を御覧	催事御覧
文政9年3月2日	1826	斉朝が多春園で花見	饗宴（花見）
文政9年12月2日	1826	斉朝が御庭御数寄屋で茶事会席	喫茶
文政9年12月16日	1826	斉朝が御張出御数寄屋で茶事	喫茶
文政10年3月18日	1827	斉朝が多春園で花見	饗宴（花見）
文政10年3月24日	1827	斉朝が御庭御席で会席	喫茶
文政10年閏6月5日	1827	斉朝が御張出外御席で会席	喫茶
文政10年閏6月29日	1827	斉朝が御張出外御席で会席	喫茶
文政10年7月14日	1827	斉朝が御張出外御席で会席	喫茶
文政10年8月10日	1827	斉朝が御張出外御席で会席	喫茶

→二之丸御庭の茶席：用途によって使用方法や使用頻度が違う

・主に饗宴場として使用された茶席

「逐涼閣」：花見・菊花御覧の饗宴場、夕涼みで利用、水堀の内網漁を御覧

「多春園」：花見・菊花御覧の饗宴場、家臣御庭拝見の饗宴場、稻生河原の合図火御覧

「霜傑」：花見・菊花御覧の饗宴場、家臣御庭拝見の饗宴場

・特に菊花御覧は恒例行事として実施

「霜傑」での菊花御覧・御料理振舞 → 「逐涼閣」 or 「多春園」で饗宴

・主に茶事・喫茶で使用された茶席

「権現山下御席」：庭内で茶事・喫茶を催す場所

「御張出外御席」：庭内で茶事・喫茶を催す場所、菊花御覧のときの饗宴場

・夕涼みで利用

「迎涼閣」：二階建、二之丸西北の隅櫓も兼ねていた

・藩主入国時の飾付で名前が登場（回遊時の休憩場所か）

「風信」：文化14年（1817）入国の時から登場

「余芳」：文化14年には「玉壺亭」が登場、文政9年（1826）に建築か？

※二之丸御庭の茶席使用記事にみる使用用途の変化

- ・文化年間：元々存在した「逐涼閣」や早期からあった「多春園」を使用
- ・文政4年以降：新設の「霜傑」・「権現山下御席」・「御張出外御席」の使用が増加
→「斉朝が日常的に使うための御庭」として改造されていったことが分かる

第二章「下御深井御庭」

- ・名古屋城の北側にあった湿地帯に造営
- ・築城時の土取場跡とされる「御蓮池」を中心に自然の景観が色濃く残っていた

下御深井御庭の略年表

寛永 11 年	1634	将軍家光の名古屋来訪時に初代藩主・義直が造営
寛永 15 年	1638	幕府の上使・阿部対馬守を「松山茶屋」で接待
寛文 3 年	1663	御用水の開削 →庄内川の水を外堀と蓮池に引き入れる →外堀と水堀の間が隔てられるようになる
元禄 11 年以前	1698	下御深井御庭が松山よりも北側に拡張される
天明 3 年	1783	下御深井御庭の北側に新田を開墾 →「下御深井図面」に描かれた状態にほぼ近づく
天明 4 年	1784	北東に流れていた大幸川と堀川をつなげる →下御深井御庭の北から西に大幸川が隣接
文化 8 年～ 文政 10 年	1818 1830	10 代藩主・斉朝によって御庭が改造される →杉股宿・達磨町など
明治 22 年	1889	尾張徳川家から陸軍省の管轄になり、練兵場となる →「御蓮池」が埋め立てられ、景観が消滅

【下御深井図面】

天保9年（1838）～嘉永4年（1851）の下御深井御庭を描いた図面

- ・御蓮池の周辺に三つの茶席
→「松山茶屋」「竹長押茶屋」「瀬戸茶屋」 蓮池と天守の眺望を楽しむ構造
- ・御庭北側の田畑
→近隣の村から作人を雇って実際に耕作
- ・御庭焼の窯
→「瀬戸山」（瀬戸茶屋の裏山）：御深井焼の窯 瀬戸から陶工を呼んで焼成
→「萩島」（御蓮池の中島）：萩山焼の窯 12代藩主・斉荘が造営
- ・杉股宿・達磨町
杉股宿：宿場町を模した場所 達磨町：門前町を模した場所
→江戸の下屋敷「戸山屋敷」の御庭（架空の宿場町が存在）を模している

【下御深井御庭の景観と利用】

①北波渡場と南波渡場

北波渡場：下御深井御庭側、竹長押茶屋の南に立地

南波渡場：二之丸側、埋門の下に立地

→ 齊朝が下御深井御庭に「御成」するときは水堀を船で往来した

→ 齊朝の御成は年間 30 日～40 日、主に狩猟（鷹狩、打網漁など含む）が目的

→ 女中向の御庭拝見のときも船で往来、主に瀬戸茶屋で歓待か

②蓮池と三つの茶席

蓮池の利用記事（文化 8 年～文政 10 年） 「尾州御留守日記」より抜粋

文化 8 年 4 月 26 日	1811	蓮池のジュンサイを水戸藩主に送る
文化 8 年 5 月 23 日	1811	鯉の打網漁 → 鯉を成瀬隼人正に送る
文化 8 年 6 月 29 日	1811	鯉の打網漁 → 鯉を竹腰山城守らに送る
文化 8 年 7 月 2 日	1811	鯉の打網漁 → 鯉を松平義建に送る
文化 8 年 8 月 21 日	1811	鯉の打網漁 → 鯉を山澄将監らに送る
文化 10 年 7 月 28 日	1813	齊朝が蓮池で舟遊び、水主らに酒振舞
文化 10 年 8 月 13 日	1813	齊朝が蓮池で舟遊び、水主らに酒振舞
文化 10 年 9 月 10 日	1813	齊朝の御成、蓮池で打網漁
文化 14 年 8 月 8 日	1817	齊朝の御成、蓮池で打網漁
文化 14 年 10 月 21 日	1817	齊朝の御成、蓮池で打網漁
文政 4 年 4 月 26 日	1821	蓮池のジュンサイを徳川治済・乗蓮院らに送る
文政 4 年 6 月 4 日	1821	齊朝の御成、蓮池で釣り
文政 6 年 4 月 24 日	1823	蓮池のジュンサイを直七郎（徳川斉温）に送る
文政 6 年 5 月 1 日	1823	蓮池のジュンサイを松平義和に送る
文政 6 年 7 月 25 日	1823	齊朝の御成、蓮池で打網漁

・ 鯉の打網漁、ジュンサイの栽培などで利用、名物化

・ 捕獲した鯉：重臣や松平高須家の当主に下賜

・ ジュンサイ：江戸にいる齊朝の縁者に送る

・ 夏場には舟遊びで夕涼み

茶席の利用記事（文化8年～文政10年） 「尾州御留守日記」より抜粋

文化8年6月9日	1811	御年寄衆が下御庭を拝見、 <u>竹長押茶屋</u> で酒振舞
文化8年7月9日	1811	御側大寄合が下御庭を拝見、 <u>竹長押茶屋</u> で酒振舞
文化8年7月21日	1811	瀬戸茶屋の修復出来、齊朝が <u>瀬戸茶屋</u> に御成
文政6年2月29日	1823	菊花御覧に引き続き <u>瀬戸茶屋</u> で歓待
文政6年5月23日	1823	齊朝の御成、 <u>竹長押御釣場</u> で釣り（延引で28日に）
文政8年4月7日	1825	御年寄衆が下御庭拝見、 <u>竹長押・瀬戸茶屋</u> で干菓子振舞
文政8年6月9日	1825	重臣衆が陶物細工所拝見、 <u>瀬戸茶屋</u> で茶振舞
文政10年4月13日	1827	齊朝の御成、瀬戸茶屋で花見

瀬戸茶屋

饗応場としてもっとも使用

天守と蓮池が見通せて眺望良好

蓮池に面した「御上り場」が併設 → 茶屋から直接船に乗れた

竹長押茶屋

瀬戸茶屋が使えないときに使用されることが多い

北面が蓮池に面しており、釣場があった

松山茶屋

齊朝時代の日記には饗応場としては登場しない

松林に囲まれた立地、南には蓮池の眺望

※【補足】向島茶屋と桜道新御茶屋

向島茶屋：蓮池の西側「御樹木畑」にあった茶席

下御深井図面には描かれないため、齊朝期以前に失われた茶席

別の図面「御樹木畑之図」（蓬左文庫蔵）によると、

元禄11年（1698）2代藩主光友の側室・松寿院の下屋敷に移築されたと分かる

桜道新御茶屋：御庭の西側「杉股宿」付近にあった茶席

安永6年（1777）9代藩主宗睦によって「川村御腰懸」として創建

川村…名古屋城の北東、庄内川の南にある村で御用水の「杓」（取水口）があった

天保9年（1838）下御深井御庭に移築され「桜道新御茶屋」と改称

→三茶席（瀬戸・竹長押・松山）以外にも茶席が存在、御庭が改変されていた

③御深井焼の再興

御深井焼：下御深井御庭で焼成された御庭焼、瀬戸茶屋裏の瀬戸山に窯があった
寛永年間（1624～44）瀬戸の陶工を呼び寄せて作陶させたのがはじまり
18世紀後半頃に一度中絶 → 斉朝時代に復興された

御深井焼の関連記事 （文化8年～文政10年） 「尾州御留守日記」より抜粋

文化8年5月24日	1811	下御深井で陶物御用、瀬戸・赤津村の陶工を呼び寄せ
文化14年8月30日	1817	御深井焼を徳大寺家に送る
文政4年5月1日	1821	新製瀬戸焼御重（御深井焼か）を近衛家に送る
文政6年8月22日	1823	下御深井で陶物御用、夜中まで煙が上がる旨を伝える
文政6年10月12日	1823	重臣衆の菊花御覧の際、御深井焼の花活を下賜
文政8年5月27日	1825	瀬戸御窯屋において酒器製作
文政8年6月9日	1825	重臣衆が陶物細工所を拝見
文政8年6月12日	1825	斉朝が陶物場所を御覧
文政8年8月12日	1825	下御深井で陶物御用、夜中まで煙が上がる旨を伝える

→斉朝期の御深井焼

文化8年（1811）の記事が初出、瀬戸・赤津から陶工を呼び寄せて作陶

文政6年（1823）再度作陶、菊花御覧のとき重臣衆に下賜

文政8年（1825）「陶物細工所」「陶物場所」と呼ばれる施設が登場

この年から本格的に御深井焼が再開か

陶物御用が命じられた時だけ窯を稼働させている → 陶工は瀬戸から随時呼寄

【まとめ】

二之丸御庭

藩主が日常を過ごすための御庭

庭内の御茶席は藩主が饗宴や茶会をするため目的別に建築されていた

下御深井御庭

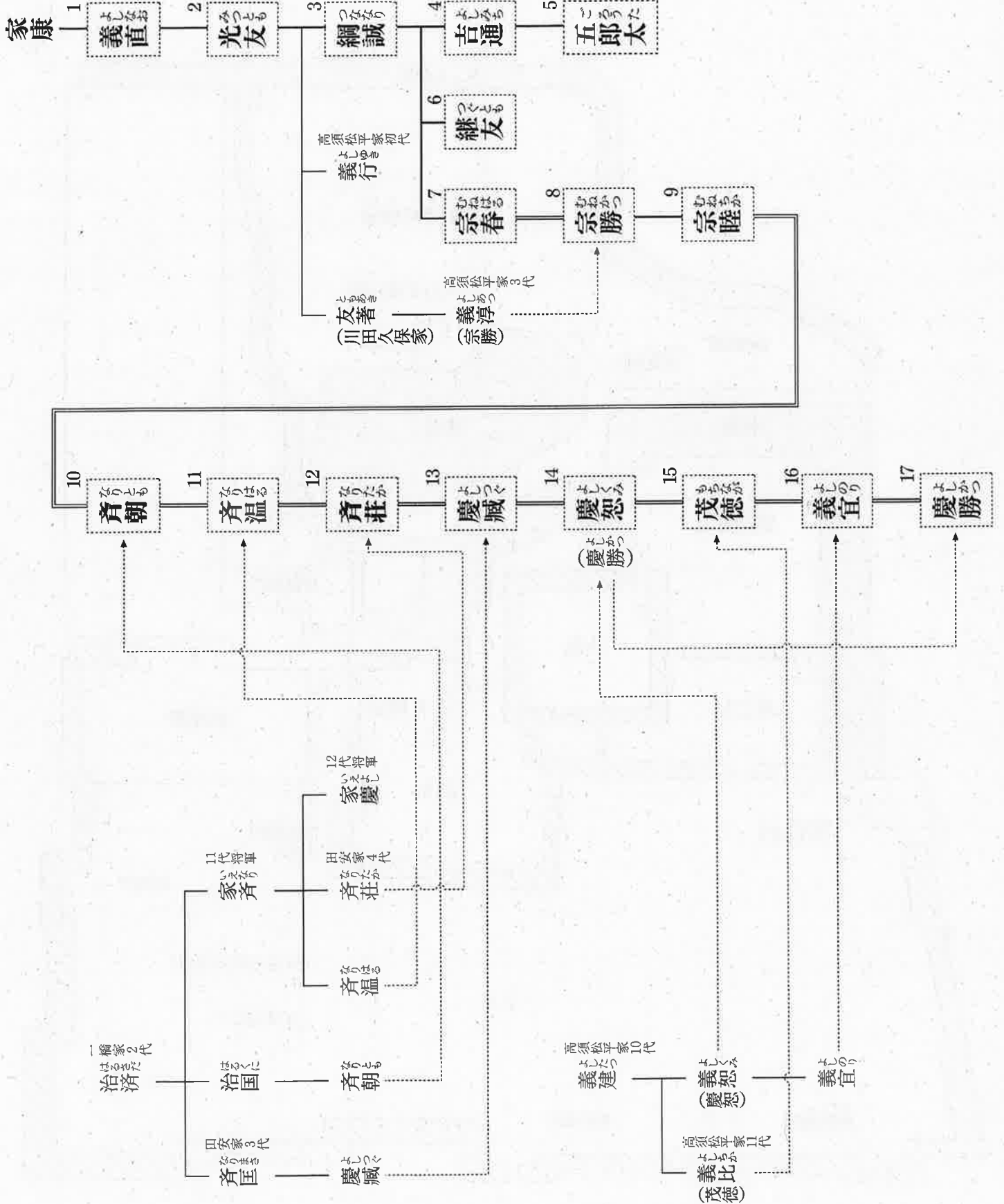
藩主が狩猟や舟遊びなどに興じるための御庭

名古屋城の北側に位置しており、城内で自然を活かした遊芸をしていた

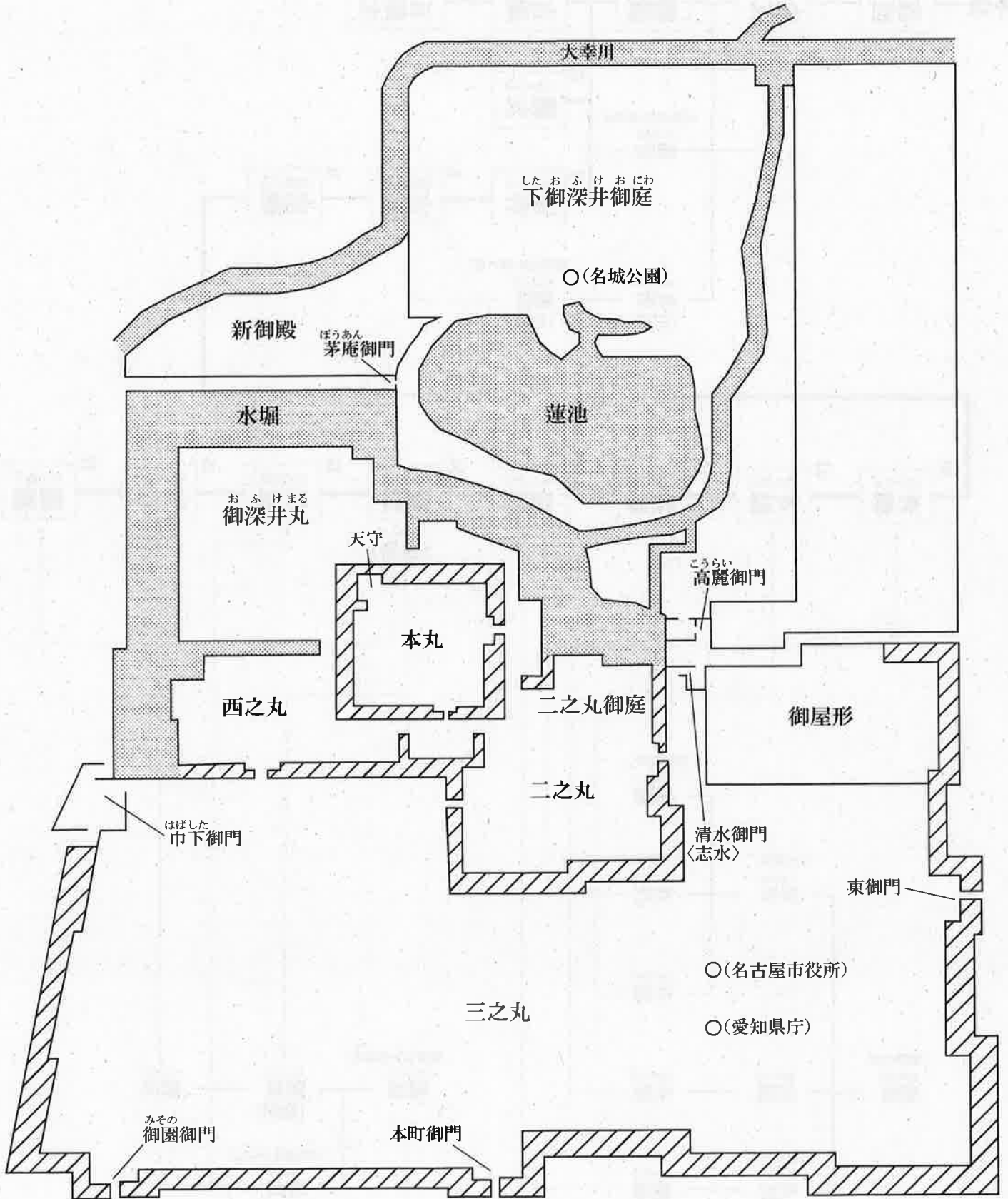
→殿様のために造営された憩いの場として機能していた

尾張徳川家系図

—— 義直系
 —— 義比系



江戸時代後期（19世紀）の名古屋城



■ 水堀・川・池

○ ★ 現在の施設 (おおよその位置)

▨ 空堀

①文化十五(文政元)年二月十五日

場所 多春園

人物 御側大寄合御用人

目的 酒の振舞

一去丑年九月御年寄衆御庭

拝見被 仰付御茶屋に而御酒等

被下置候処、御側大寄合

御用人之儀未拝見不被

仰付候付今日一統拝見被

仰付

思召之処今曉方雨天ニ付御庭

拝見之儀天气快晴次第

可被 仰付今日ハ御茶屋ニ而

御酒可被下置との御事ニ付

其段申通し昼後多春園

御二階江御案内左之通被下置候

吸物 二 硯盆 七種

鉢肴 一 井物 二

蒸菓子 杉縁高二入

右相濟而夫々御礼申上有之

及言上候

②文政四年八月八日

場所 権現山裏并赤松山

人物 斉朝

目的 日常回遊

一左之趣日雇頭黒鋤頭江役懸り方

為申渡候付同心組頭江裁許之儀

申談候

夕御庭

御廻之節日雇之者引払候時刻

に付権現山裏并赤松山御越

之節は

御見下しニ相成右之者共通行

御目障ニ相成候而ハ不可然候已来

薬医御門辺江同心罷出及裁許

候得共日雇共江之常々心得申聞

置

御目障ニ不相成様可致候尤新規

罷出候者等江は猶更入念導置

可申候

巳八月

③文政六年二月二十九日

場所 霜傑・多春園・瀬戸茶屋
人物 御年寄衆・御側御用人
目的 花見

二月廿九日

御花見一卷

二月廿九日

一御庭之桜花此節盛ニ付今日天氣能
候得者為

御花見於霜傑御茶屋御二度目

御膳并御酒御料理等被

召上筈且奥向之内江も拝見被

仰付御酒吸物等被下との御事

ニ付四半時左之名前之輩拝見罷出

候様ニ兼而於

御城夫々江申通辞候

(中略)

二月廿七日

一今日加判御年寄衆御庭之

桜花并下御庭も拝見被

仰付筈ニ付其段相達諸事

手当方之儀夫々申談候

且霜傑多春園御茶屋御飾

等之儀も御数寄屋頭江兼而申

談置候

但下御庭御茶屋之儀者瀬戸

御茶屋斗為明候事

(中略)

一山城守殿初退出方上御庭御花

拝見夫方下御庭江被相越瀬戸

御茶屋ニ而煎茶皿菓子被下置

相濟而再上御庭江被移於多春園

御酒吸物等種々被下置候

但役懸留ニ委為記候付爰ニ略

(後略)

④文政六年五月四日

場所 逐涼閣

人物 斉朝

目的 水堀の打くり網御覽

一 今日内外御堀おみて御水主之者等江

打くり網為御曳之筈ニ付御殺生懸

御小納戸詰岩塚佐右衛門斎藤鉄蔵江

裁許之儀相心得候様申談候捕揚候

魚左之通

大鯉 三本

鮒大小 七拾枚程

一 右鯉式本縫殿頭殿將監殿江被下置

との御事ニ付御使矢部彦右衛門

相勤右鯉活桶江入御用所江為相廻

候上罷出申達候処即御礼被申上度

言上候且又右網借寄方等之儀

千賀与八郎役是取扱候趣も有之候付

大鮒五枚被下置筈ニ付右用人

竹之間江呼出彦左衛門申談即

御礼申上候付是又及言上候

一 右曳網為

御覽昼後逐涼閣江被為

成七ツ時頃

歸御被遊候

一 右裁許相勤候御殺生懸り并曳網

取扱候水主之者等江逐涼閣下御堀

内ニ而御酒被下置筈ニ付右被下

取扱之候

⑤文政六年十月十日

場所 霜傑・逐涼閣

人物 斉朝・御年寄衆・御側御用人

目的 菊花御覧・御深井焼下賜(延期)

一九時菊花為

御覧霜傑御茶屋江被為

成候御式度目御膳等被 召上候

但奥向之内拝見被 仰付候面々罷出

拜見且御酒御吸物等被下置候委細

一卷二有之

(中略)

十月十五日

(中略)

一御深井焼之内左之品去頃菊花拝見

被 仰付候節被下候様二候処未焼方等

出来不致候付右節被下候様二而今日

被下置筈二付右品兼而御用所江相廻

置彦右衛門儀御使之趣申達差出候処

追而竹之間江被相越夫々御礼被申上
候付其段及言上候

花活一ツ宛

山城守殿

縫殿頭殿

将監殿

(後略)

⑥文政六年十月二十五日

場所 御張出外御席・(霜傑)・多春園

人物 間宮治左衛門

目的 菊花御覧・加判昇任祝賀

一間宮治左衛門殿加判被 仰付候付今日

菊花拝見被 仰付将監殿同道二而

被相越候付御酒等左之通被下置候

治左衛門殿

同道 将監殿

惣御庭向拝見相濟御張出外新御席

おゐて

皿菓子 五種

御薄茶

御数寄屋頭平尾好也被作廻被 仰付候

右相濟而於霜傑御茶屋菊花拝見

御煎茶

御酒千代鶴

田楽豆腐

皿 三盃漬 ひらめ蓮根黄菊春昆布

(※頭注)

本文之通霜傑おゐて被下筈之処晚景相成候付於多春園被下相成候

右相濟而於多春園

御酒 千代鶴 吸物 大鮓 合味噌 結午房 山椒

御提重 銘酒 深命酒

忍冬酒

一重 錦玉子 蠟時雨 松風 板蒲ほこ 笋 桑実

一重 鯛 小椒焼 鱈 雪舟焼

一重 鱈かしら詰

一重 鮓 車海老 若芽卷 色生姜

一重 ほうれん草 くるみ

貝焼 鯛 金鼠 水菜 玉子 鴨 平麩 木干椎茸

吸物 鱈残魚 土筆

指味 赤目名吉 鯉細作 (三品略)

井 生ぐり 丹後豆 柚子あへ

蒸菓子 煉羊羹 嵐山 飛梅

右為相伴御用人御側懸(渡辺半十郎/広瀬七左衛門)御小納戸

頭取矢部彦右衛門為案内御小納戸岡本喜平治罷出候

一上御庭御茶屋にて御掃除御飾付有之候

委細御数寄屋ニ有之爰ニ略ス

一御席御道具附之儀も御数寄屋ニ委細有之

略ス

一霜傑御茶屋御縁側多春園御二階

御縁側ニ御毛氈為敷之候

一左之通御鉢物被下置との御事ニ付

於多春園彦右衛門相達之候

治左衛門殿

斑入ちやぼひば 一鉢

将監殿

石菖 一鉢

⑦文政八年八月二十三日

場所 多春園・桜御間御二階

人物 斉朝

目的 稻生河原合図火御覽

一今日御松明方之輩稻生河原において

合図火試被 仰付昼夜揚候付多春園

御二階方 御覽罷遊との御沙汰ニ付右

御役之儀奥坊主組頭初江申談候

一右 御覽之節御酒御肴差上筈ニ付

委細御台所頭江申談候

一九半時三寸廻り多春園江被為

成御酒被 召上昼合図火

御覽被遊候右節居合御小姓頭取初江

御前おゐて御酒被下置候右御次前之外

被下方之儀者仕出し料理等ニ為申付候

委細ハ役懸り留記ニ有之候間爰ニ不記候

但御鷹匠組頭御側御鷹匠兼菱内

小右衛門石川千七御側御鷹匠林源三郎

儀も罷出於御次御酒被下置候

一夜分暮六ツ時過桜之御間御二階江被為

移夜之合図火緩々被遊

御覽五半時頃揚卒候右
御覽中御例之夜中
御慰之御酒御肴差上被 召上候

